

☆肢体不自由のある子どもの教育における

## 合理的配慮の実践例



具体的にどんな実際の例があるの？

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所のインクルDB\*<sup>1</sup>に様々な事例が紹介されています。障がいの程度や状態に合わせて合理的配慮が異なりますが、ここでは、**小・中学校の通常の学級、通級による指導、特別支援学級の実践例**から、一部紹介してみます。



### ①-1 教育内容

#### ①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

- 事例) ◆ 年に1回、特別支援学校（肢体不自由）の巡回支援を活用し、摂食指導や姿勢保持の方法等について、授業の中で直接指導を受けている。
- ◆ 本人は、手が震え、小さな文字を書くことが困難であるため、ノートに2cm幅の罫線を入れ、テストでは解答欄の拡大をしている。
  - ◆ 車いすの状態で使用できる大きめの机を使用している。
  - ◆ 給食は、箸が難しいため、スプーンやフォークを使用している。

#### ①-1-2 学習内容の変更・調整

- 事例) ◆ 体育では、肋木や鉄棒などの器械運動では、右手が握ることができない対象児のために担任等が補助して、他の児童よりも高さを低くしたり、運動回数を減らしたりしている。
- ◆ 書くことに時間がかかるために、書く量の調整や専用のワークシートの使用、板書は支援員が写す、宿題等の課題の量の軽減などの変更・調整を行った。
  - ◆ 音楽については、リコーダー奏は、右小指の動きのコントロールが難しいため、全部の穴の位置が可動式のリコーダーを用いている。
  - ◆ 図画工作については、他の児童と同じ教材を使い、場合によっては、課題量の調整をしたり、時間を延長したりする配慮を行って、作品を完成させている。

### ①-2 教育方法

#### ①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

- 事例) ◆ 計算練習をする際、タブレット端末を利用し、書きの困難さを軽減することで、学習に集中できるようにしている。
- ◆ 交流及び共同学習の授業者は、デジタル教科書を使って、教材提供を行っている。
  - ◆ 手が震え文字が大きくなってしまおうので、書くスペースを拡大したプリントを準備している。

\* 1 : 『インクルDB』 (<http://inclusive.nise.go.jp/>) は、インクルーシブ教育システム構築支援データベースとして、数多くの合理的配慮の実践事例がデータベース化されています。

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

### ①-2-2 学習機会や体験の確保

- 事例) ◆ 体育大会では、生徒は100メートル走に出場し、走る距離を30メートルに設定した。マラソン大会も1キロメートルを車いすで参加した。
- ◆ 校外学習では、障がい者用トイレの位置など、施設設備を事前に確認するなどの体制をとった。

### ①-2-3 心理面・健康面の配慮

- 事例) ◆ 活動がみんなと同じくできない等の不安感があることから、担任がどうやったら参加が可能か話し合っている。また、スクールカウンセラーと週一回話す時間を設けている。
- ◆ 車いすの操作に上肢を使うため、上肢の柔軟性を保つ運動を定期的に行っている。

## ② 支援体制

### ②-1 専門性のある指導體制の整備

- 事例) ◆ 特別支援学校（肢体不自由）から、特別支援教育コーディネーターと自立活動担当教員の訪問を受け、学校生活における支援に関する助言を受けている。
- ◆ 毎月、教育支援委員会を開き、校内支援体制の見直しや情報交換を行っている。

### ②-2 子ども、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

- 事例) ◆ 全職員で対象児を理解し支援するため、年度当初や学期末などには、教職員に向け、本人の特性や有効な声掛け、対応の仕方、お願いしたいこと等の情報共有を図っている。
- ◆ PTA 総会等、保護者や地域の人に「基礎的環境整備」「合理的配慮」等の情報発信をしている。

### ②-3 災害時等の支援体制の整備

- 事例) ◆ 災害時には本人の近くにいる担任又は介助員が、ともに避難することになっている。
- ◆ 災害時に外へ避難がしやすい場所に教室を配置している。

## ③ 施設・設備

### ③-1 校内環境のバリアフリー化

- 事例) ◆ 廊下や昇降口をバリアフリー化している。水のみ場は、車いすのまま使用できるように改修した。

### ③-2 発達、障がいの状態及び特性に応じた指導ができる施設・設備の配慮

- 事例) ◆ 本人は、車いすで座位を保持しているため、体をリラックスさせたり、着替えたりするときのスペースとして同じ階に多目的室を用意し、利用できるようにしている。
- ◆ 個別指導や集中して学習に取り組みたい時は、リソースルームを利用できるようにしている。

### ③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

- 事例) ◆ 避難経路の短縮化を図り、予備の車いすを準備している。
- ◆ 災害時への対応として、本人へ校内設置のエレベーターの使用方法を周知する。

障がいの有無にかかわらずに、最大限に力を発揮できる、みんなが学ぶ実感を得られる学校を創りましょう！

